

## 公益財団法人 セントケア奨学財団 事業計画書

第三期(2022年8月1日から2023年7月31日)

### 1 当財団の基本方針

少子高齢化が進み介護サービスを必要とする要介護者の数は年々増加する一方で、介護や福祉分野に関わる人材は慢性的に不足の状態が続いております。

当財団は、将来介護や福祉に関わる人材の育成を通じて、誰もが安心して介護サービスを享受する社会の実現を目的として掲げ、その一環として奨学金給付事業を行うこととしております。

### 2 事業計画

#### (1) 主な活動内容

本事業年度は事業開始に向けた準備期間であった前期(第一期)を経て、正式に奨学金給付事業を実施いたします。

また、給付生とのコミュニケーション、交流や介護や福祉分野の実態を通して当財団としてなすべき活動の可能性を探る活動も進めてまいります。

#### (2) 具体的な活動の内容

##### ① 奨学生の募集活動

2022年8月～12月

- ・HPからの奨学金制度に関する情報発信をはじめ、当財団が対象と想定する専攻領域を有する大学及び大学院に対して奨学生募集要項やパンフレットを送付
- ・送付先に対しては電話、メール等にて後追い活動を行うと共に、Zoom等を介した学校向けの説明会を開催
- ・問い合わせ等に対しては個別対応をすると共に、HP上にFAQ頁を開設し出願者への利便性をはかる
- ・当該制度の告知及び奨学生募集に向けた関係機関等への広報活動(①を踏まえ告知媒体・ツールの制作、広報先のリストアップ等の準備作業を経て順次実施)

##### ② 出願の受付

2022年12月～2023年1月

##### ③ 奨学生の選考・決定

2023年2月～3月

- ・選考委員会による書類及び面接による選考を実施し、理事会にて給付対象者を決定

##### ④ 奨学金給付 (給付対象期間)

2023年4月～2024年3月

給付概要

給付対象者数 30名(上限)

給付金額 20千円/月

給付期間 1年 ※継続希望者は申請に基づき選考により決定

### 3 財団運営

当財団は適切な事業および法人運営を行っていくために、定期的に理事会、評議員会を開催してまいります。また必要に応じて臨時の理事会、評議員会を開催することといたします。

| 開催日          | 内容・議案                                                      |
|--------------|------------------------------------------------------------|
| 2022 年 9 月中旬 | 第 1 回 通常理事会<br>・2021 年度 事業報告並びに決算の承認<br>・2022 年度 定時評議員会の招集 |
| 10 月中旬       | 定時評議員会<br>・2021 年度 事業報告並びに決算承認                             |
| 2023 年 3 月中旬 | 第 2 回 通常理事会<br>・奨学生の決定                                     |
| 7 月上旬        | 第 3 回 通常理事会<br>・2023 年度 事業計画並びに収支予算の承認                     |

### 4 活動財源

セントケア・ホールディング(株)による寄附金を主としながらも、外部からの寄附、出捐を広く働き掛けを行い財源の確保に努めてまいります。